

【基本理念】

市民が自立し、かつ相互に連携して支え合うという精神のもとに、高齢者や障がいのある人をはじめすべての市民が一人の人間として尊重され、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるハード・ソフト両面に調和のとれた健康福祉のまちづくり

3つの視点

【自助】

生きがいのある健康な暮らし

～いきいきと健やかに暮らせる社会参加と健康づくりの推進～

市民一人ひとりが利用しやすい保健福祉サービスの仕組みづくりを進めるとともに、自主・自発的な社会参加活動や継続的な健康づくりを推進することにより、“生きがいのある健康な暮らし”の実現をめざします。

【共助】

支え合いのある地域づくり

～相互に支え合い、尊重し合える地域福祉の総合的な推進～

地域での支え合い活動への関心を高め、活動に参画しようという意識を醸成するため教育・学習の機会を拡充し、また、活動の担い手となる人材を育成するとともに、活動の活性化を図り、活動の輪を広げることにより、“支え合いのある地域づくり”を推進します。

【公助】

安全・安心な市民生活

～いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる基盤整備の推進～

各種社会保障制度を始めとする保健福祉サービスや、医療体制、健康危機管理体制などの暮らしを守るセーフティネットが必要な時に適切に利用できるよう基盤整備を推進し、いつまでも住み慣れた地域で暮らせる、“安全・安心な市民生活”の実現をめざします。

基本施策

① 市民一人ひとりへの適切な情報提供
(必要な情報がわかりやすく得られる)

② 相談しやすい体制づくり
(身近に気軽に相談できる)

③ 良好なサービスを選択できる仕組みづくり
(必要なサービスを必要な時に得られる)

④ 社会全体で進める生きがい・健康づくり
(元気で健康に生きがいを持って生活する)

⑤ 学習・教育機会の拡充

⑥ 人材の育成

⑦ 地域における保健福祉活動の活性化

⑧ 要援護者の支援

⑨ 生活の安定確保

⑩ 生活の安心確保

⑪ 医療体制・健康危機管理体制の充実

⑫ 暮らしの衛生向上

⑬ ユニバーサルなまちづくり

今後の基本的な取組みの方向性

第1章 市民一人ひとりへの適切な情報提供

■ユニバーサルデザインに配慮した情報提供の徹底
■インターネット上の新たな情報通信サービスを活用した情報発信等の仕組み検討
(28頁)

第2章 相談しやすい体制づくり

■各種相談窓口についての情報発信
■相談機関相互の連携促進と専門性の向上などによる総合的な相談機能の充実・強化
(28頁)

第3章 良好なサービスを選択できる仕組みづくり

■事業者への指導監査などによるサービスの改善と質の向上
■サービスを必要とする人に適切につなぐ仕組みの検討
(29頁)

第4章 社会全体で進める生きがい・健康づくり

■健康日本21福岡市計画の推進 など
(30頁)

第5章 学習・教育機会の拡充

■学校教育や生涯学習の場を通じた福祉教育や健康学習 など
(32頁)

第6章 人材の育成

■団塊世代などの新たな地域活動の担い手を取り込む仕組みづくり など
(32頁)

第7章 地域における保健福祉活動の活性化

■地域で支え合うネットワークの構築
■「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」など
(34頁)

第8章 要援護者の支援

■要援護者にかかる情報の把握と情報共有
■災害時の要援護者支援策の推進
(36頁)

第9章 生活の安定確保

■国民健康保険制度や介護保険制度の運営、生活保護の適正実施 など
(38頁)

第10章 生活の安心確保

■「福岡型地域包括ケアシステム」構築の検討
■虐待防止、権利擁護、認知症高齢者支援 など
(40頁)

第11章 医療体制・健康危機管理体制の充実

■救急医療体制や医療供給体制の確保・強化、疾病対策、健康危機管理体制の充実 など
(44頁)

第12章 暮らしの衛生向上

■安全で安心できる食品の確保、快適な暮らしの確保、動物愛護・適正飼育 など
(46頁)

第13章 ユニバーサルなまちづくり

■バリアフリーのまちづくりの推進 など
(47頁)